



水道水 水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。

8月に実施した水道水の水質検査結果は下表のとおりです。

これらの検査は義務づけられている検査項目のほかにも、水道水の安全の確保に万全を期するため水質管理上留意すべきものとされている農薬や、その他の項目についても検査を行っています。また、水道水の水源水の水質検査も行っています。

なお、今まで行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

これらの検査結果は、役場上下水道課、各振興センターで閲覧することができますので、閲覧したい方は右記までご連絡ください。

鏡野町役場	上下水道課	☎0868-54-0001
奥津振興センター	産業建設課	☎0868-52-2211
上齋原振興センター	産業建設課	☎0868-44-2111
富振興センター	産業建設課	☎0867-57-2111

平成17年8月水質検査結果

試験項目	法令による 水質基準	水質検査結果										
		鏡野上水道	香北簡易水道	香々美簡易水道	中谷簡易水道	奥津簡易水道	羽出簡易水道	泉簡易水道	中央簡易水道	大筒易水道	遠藤簡易水道	本村簡易水道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	9.5	5.4	5.6	8.4	5.1	4.2	5.2	4.1	4.4	3.8	5.7
有機物	5mg/l以下	0.4	0.5	0.3	0.1	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8
pH値	5.8~8.6	6.2	6.8	6.1	6.4	7.1	7.0	6.8	6.9	7.1	7.4	7.1
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5	2.9	0.5未満	1.1	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	5.0
濁度	2度以下	0.1未満	1.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

国民年金

社会保険(国民年金保険料)控除証明書の発行について ～年末調整・確定申告で添付が義務化に！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料(国民健康保険料など)の額を加えた合計額となります。

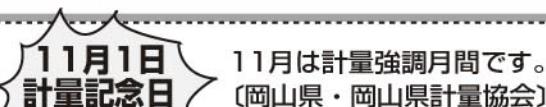
この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成17年中に納めた国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、平成17年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、本年11月上旬に社会保険業務センターから「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を申告書に添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方の控除証明書については、本年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も社会保険料控除が受けられますので、その場合はご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されているお問い合わせ先までお願いします。



訂正

10月広報掲載内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。(敬称略)
◆5頁 奥津財産区議会議員氏名「石原 知志」